

広報 たてやま

9月

■昭和53年9月号（毎月15日発行）

■発行／館山市役所

■電話／②3111（代表）

■No. 330



洲崎神社例祭

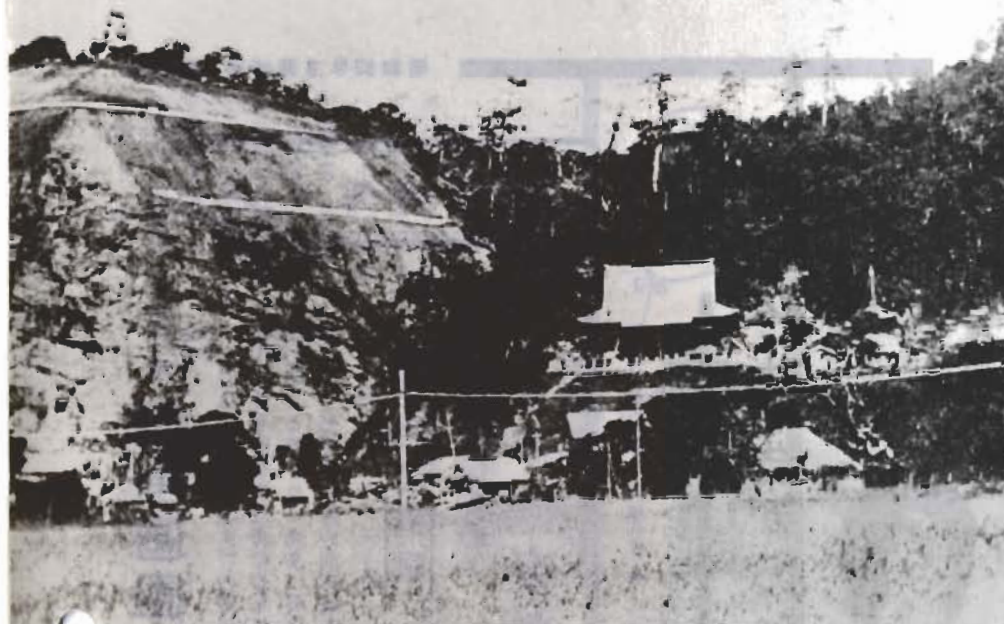
百四十八もの石段を、激しくもみなが
降りるさまは壮観だ（八月二十一日）

やま (10)

市内いま むかし ⑥

一中方向から見た那古観音。左の山が大震災で崩れて、山崩れがむき出しになっ
て危険なので、土止め工事をしているこ
ろです。大正十三年ごろと思われる。

那古山と観音堂



那古観音を望む

民家は数えるほどしかない

現在の姿

（一中から）



長井 志代さん
（84歳）那古681

家の前まで 土砂が来て

左の山が崩れて、うちの前ま
で土砂や木が来ました。危いの
で家を五間（約九メートル）ほど、う
しろに引きました。国道も、当
時は、今の半分くらいしかなか
ったんですよ。
手前は、ずっと田んぼが続い
てましたが、今は家が建ちなら
んで、すっかり変わりましたね。



皆さんの相談室です。お気軽にどうぞ

市民

毎日、午前9時
～午後5時
市役所市民相談室
市への要望・苦情
借地・借家・相続
土地・家屋など
相談全般

結婚

市役所内、
社会福祉協議会

児童

市福祉事務所
専門の先生が子供の養
育の問題点について相
談をうけます。

消費生活

毎月第一・第三木曜日
市役所市民相談室
午前10時～午後3時

年金

年金全般 十月十九日
午前10時～午後3時
市役所一階会議室

交通事故

安房支庁内交通事故相談所
午前9時～午後5時
交通事故による賠償や更生

心配ごと

毎週水曜日
午前9時～午後4時婦人会館

内職

毎週月・水曜日
午前10時～午後3時
館山市婦人会館

身障と精薄

毎月第四火曜日一時～三時
市身障 伊賀病院
市精薄 田村第二病院
相談したい方は、福祉事務所福祉係に
必ず事前に申込むこと。

犬の登録と注射

下の日程で、飼い犬の登録と注射を行います。つこのよい会場へどうぞ。飼い犬は毎年1回の登録と、春秋2回の狂犬病予防注射が義務づけられています。注射料1,100円と、登録料300円（春に登録済の犬は不要）が必要です。つり銭のいらないように用意してください。犬に異常があるときは、注射する前に、獣医に申し出てください。小雨実施。わからないことは衛生課へどうぞ。

月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
10月2日 (月)	9時30分～10時	堂の下青年館	10月12日 (水)	11時～11時30分	香 精 米 所
	10時30分～11時30分	柳 塚 公 会 堂		1時～2時	旧 西 岬 公 民 館
	1時～1時30分	川 名 岡 農 業 倉 庫		2時30分～3時	根 本 青 年 館
	2時～3時	川 名 浜 青 年 館	10月13日 (金)	9時30分～10時	波 左 間 諏 訪 神 社
10月3日 (火)	9時30分～10時30分	那 古 公 民 館		10時30分～11時	洲 崎 神 社
	11時～12時	那 古 農 協 倉 庫		11時30分～12時	布 沼 集 会 所
	1時30分～2時	西 郷 掲 示 板 前		1時30分～2時	洲 宮 青 年 館
10月4日 (水)	2時30分～3時	亀ヶ原八幡神社		2時30分～3時	佐 野 青 年 館
	9時30分～10時30分	正 木 下 集 会 所	10月16日 (月)	9時30分～10時	藤 原 集 会 所
	11時～12時	川 崎 八 雲 神 社		10時30分～11時30分	神 戸 公 民 館
	1時30分～3時	八 幡 青 年 館		1時～1時30分	小 塚 大 師 前
10月5日 (火)	9時30分～10時	高 井 消 防 詰 所		2時～3時	富 崎 公 民 館
	10時30分～11時30分	六 軒 町 諏 訪 神 社	10月17日 (火)	9時30分～10時30分	神 余 農 協
	1時～1時30分	昭 和 橋 住 宅		11時～12時	豊 房 農 協
	2時～3時	神 明 町 神 明 神 社		2時～3時	畑 青 年 館
10月6日 (金)	9時30分～10時30分	北 条 海 岸 中 村 公 園	10月18日 (水)	9時30分～10時	南 条 八 幡 神 社
	11時～12時	南 町 蛭 子 神 社		10時30分～11時	安 布 里 精 米 所
	1時30分～3時	長 須 賀 中 央 青 年 館		11時30分～12時	山 本 御 獄 神 社 下
	9時30分～10時30分	真 倉 神 明 神 社		1時30分～2時	館 野 公 民 館
10月9日 (月)	11時～11時30分	青 柳 青 年 館	10月19日 (火)	2時30分～3時	国 分 北 集 会 所
	1時～1時30分	西 の 浜 青 年 会		9時30分～10時30分	腰 越 集 会 所
	2時～3時	新 井 集 会 所		11時～11時30分	広 瀬 沢 迦 寺
	9時30分～10時30分	宮 城 プ ー ル		1時～1時30分	江 田 青 年 館
10月11日 (水)	11時～11時30分	岡 沼 農 業 倉 庫	10月20日 (金)	2時～3時	田 辺 日 枝 神 社
	1時～3時	館 山 神 社		9時30分～10時	大 井 精 米 所
	9時30分～10時30分	笠 名 区 民 館		10時30分～12時	九 重 公 民 館

職員を募集

十月二日まで受付

館山市と安房郡市広域市町村
園事務組合で、職員を募集して
います。

募集する職種・人数

- ▽館山市Ⅱ一般行政事務職三人
- ▽安房郡市Ⅱ一般行政事務職一人
- ▽安房郡市Ⅲ一般行政事務職一人
- ▽安房郡市Ⅳ一般行政事務職一人
- ▽安房郡市Ⅴ一般行政事務職一人
- ▽安房郡市Ⅵ一般行政事務職一人
- ▽安房郡市Ⅶ一般行政事務職一人
- ▽安房郡市Ⅷ一般行政事務職一人
- ▽安房郡市Ⅷ一般行政事務職一人
- ▽安房郡市Ⅷ一般行政事務職一人

受験の資格

一般行政事務職は、昭和二十九年四月二日から、昭和三十六年四月一日までに生まれた人。

保育職は、昭和三十一年四月二日から、昭和三十四年四月一日までに生まれた人で、資格の有る人または、来年三月三十一日までに資格を取れる見込みの人。

消防職は、昭和二十九年四月二日から、昭和三十六年四月一日までに生まれた男性。

居住地、学歴は問いません。

受付／九月十八日から十月二日まで。市役所人事課、または市役所内広域市町村園事務組合へどうぞ。

試験日・場所／一次試験は十月二十二日十時から、県立館山高校で。二次試験は、十二月初旬に行います。

採用／来年四月一日。



▲歌って踊って楽しい老後（老人福祉センターで）

九月、十月は老人福祉月間です。今月号は、お年寄りの福祉制度や施設を紹介します。またこの期間中には、老人趣味クラブのつどいや、運動会など、いろいろな行事もあります。

いつまでもお元気で 九月、十月は老人福祉月間

福祉制度―

▼老人医療費の支給／七十歳以上の老人と、六十歳以上七十歳未満の寝たきりの人に、医療費を支給します。前もって受給者証の申請が必要です。

▼白内障手術に援助／六十五歳以上の人が、老人性白内障にかかり、開眼手術を受けたとき、診療費の自己負担分を支給します。ただし所得税非課税世帯であることと、手術前に申請することが必要です。

▼独居老人受のベル／おおむね六十五歳以上の、一人暮らしの老人の家に、スイッチを取り付けます。最寄りの協力世帯にベルをつけ、一人暮らしの老人の事故を防ぐものです。

▼ホームヘルパーの派遣／おおむね六十五歳以上で、日常生活に支障がある人に派遣します。家族の介護が受けられないことと、市民税が均等割以下であることが条件です。

▼介護人の派遣／六十五歳以上の人が一時的な病気などで、日常生活に支障があるときに派遣します。家族の介護が受けられないことと、市民税が均等割以下であることが条件です。

また、寝たきりの老人を介護している人が病気などで、一時的に介護できないときも派遣します。

福祉施設―

▼老人福祉センター／老後を楽しくする施設。

趣味のつどいなど 二カ月間多彩な催し

▼敬老祝品／九月十五日現在で満八十歳以上の老人に、長寿を祝って、敬老祝品を九月中に、お届けします。

▼健康診査／満六十五歳以上の老人は、十月一日から三十一日まで、市内各病院などで、無料で健康診査を受けられます。

▼老人趣味クラブ／福祉月間中に、老人趣味クラブのつどいが催されます。会場は老人福祉センターです。

資金貸付―

▼増改築資金／六十五歳以上の人の専用居室を増改築する資金を貸します。最高五十万円。十年以内で返済。利子三％。

趣味クラブは、囲碁、将棋、絵画、菊づくり、俳句・短歌、舞踊、民謡、書道、茶道、華道、詩吟、謡曲、園芸の十三クラブがあります。

▼タートリンピック／十月十五日（日）午前九時から、館山高校で。お年寄りが、スポーツを通じて健康を保ち、家族や地域社会とのつながりを深めるための運動会です。

市民のひろば



「市民のひろば」への投稿をお待ちします。毎日の暮らしのヒント、身近な意見などを四百字以内にまとめてお送りください。電話でもけっこうです。楽しい行事もお知らせください。あて先は、北条一四五の一、市役所市長公室広報係です。

湊団地の手作りミニコン

子供たちの歓びの声

湊団地の町内会では、八月十九日に手作りのタルミコンシを団地内から子安神社、八幡神社、などを引き回しました。

このタルミコンシは、団地内の入たちが、二カ月がかりで作ったもので、重さはおよそ五十キログラムあります。またミコンシとしてかつぐだけでなく、台に車をつけて山車のように引くこともできます。この日は、「なるべく多くの子供が楽しめるように」と引くことにしました。

初めて引くミコンシに顔をほころばせる子供たち

上につけた鳳凰（ほうおう）は、同団地に住む杉井敬明さんが作ったもの。また下の台は、同じく団地に住む平野春治さんが、正木処理場の腐材などを利用して作ったそうです。

当日は、子供たちが初めて引くミコンシを楽しみに集まって来て二時から夕方まで引き回しました。湊団地は、神社や寺院がなく、祭りとは縁遠いものでしたが、

今に伝わる洲崎踊り

県無形文化財を今年も奉納

八月二十一日の洲崎神社の祭りに、昔から伝わっている「みろく踊り」と「鹿島踊り」が奉納されました。この二つの踊りは、混同されていますが、洲崎だけは、はっきり区別されています。

昭和三十六年に県指定無形文化財になり「洲崎踊り」として民俗学的に有名なものとなっています。



保存会の会長
平島善五郎さん

後継者に期待

洲崎踊り保存会の会長である平島善五郎さんは、「わたしが子供のころ、村の長老に、この土地で守って行かなければならないのは、祭典とみろく踊り」といいます。

「幼稚園から中学一年くらいまでの少女たちが、踊るんですが、まず教えるときは、足のとり方、手先の運び、腰の折り方の順に覚えさせていくんです。今の子は、受け取りが早いので助かります」とのこと。

「この会長になってから、も

少女たちも真剣



次期会長
鈴木 三さん

う十四年ちかくなっていますが、来年からは鈴木さんに、会長を譲り渡す予定です」と後継者に期待を寄せています。次期会長の鈴木三さんは「わたしも、ぼつぼつと平島さんに教わりながら、この水い伝統をもつ踊りを、後世に伝えるよう努めてゆきたい」と意欲をのぞかせています。

税の豆知識 ④

農業所得者の市県民税は？

6月号で市民税の仕組みを説明しましたが今回は、農業を営むBさんを例に市県民税を計算してみましょう。

Bさんは、52年中に水稻80a、普通畑10a（ともにA地区）、特殊畑（無加温ハウス）700㎡を耕作しています。家族は、奥さん（白色専従者）と子供2人の4人です。また社会保険料（国民健康保険、国民年金保険料）が11万8000円で、生命保険料8万円を払っています。

▶農業所得は下の計算方法で122万2718円です。

〔52年農業所得標準率により〕

水稻	8万5300円（10a当り）×8＝68万2400円
普通畑	8万5800円（10a当り）×1＝8万5800円
特殊畑	1万5920円（10㎡当り）×70＝111万4400円
小計	188万2600円
特別経費（耕運機などの経費）	－25万9882円
白色専従者控除	－40万 円
農業所得	122万2718円

▶所得控除は下の計算で73万3000円になります。

社会保険料控除	11万8000円
生命保険料控除（7万円以上は最高額）	3万5000円
扶養控除（19万円×2人）	38万 円
基礎控除	20万 円
所得控除の合計	73万3000円

農業所得から所得控除を差し引き、千円未満を切り捨てた額48万9000円（122万2718円－73万3000円＝48万9718円）が課税標準額で、市県民税の計算の基礎です。

市民税は、課税標準額に3%の税率をかけた金額から速算控除を差し引き、均等割額1200円をたした額、計算式で示すと48万9000円×3%（税率）－3000円（速算控除）＋1200円（均等割）＝1万2870円となります。

県民税は、課税標準額に2%の税率をかけた金額に均等割額300円をたした額、48万9000円×2%（税率）＋300円（均等割）＝1万80円になります。

Bさんの市県民税は、市民税1万2870円と県民税1万80円をたした額2万2950円になります。

図書館だより

▼グラムシ獄中ノートリグラムシ▼現代日本の差別意識▼堀口牧子▼図解による法律用語辞典▼自由国民社▼日本経済読本▼金森久雄▼デノミの急所▼並木俊守▼タテ社会の力学▼中根千枝▼好熱性細菌▼大島泰郎▼動物の分類▼高木貞夫▼ガンの征服される日▼水野肇▼日本農業論▼大内力▼日本漁業の法律問題▼佐藤隆夫▼国際特急▼植田信行▼森繁久弥▼例解フランス語用法辞典▼ボナール他▼梁塵秘抄▼泰恒平▼完全

ががいも

大國主の神が、出雲の御大之脚（みおのみさき）においでの際に、遙か海上から寄って来る神がある。この神は蘿摩（かみ）の殻を割った舟に乗り、ひびきの皮をはいて衣としていたと、少彦名（すくなひこな）の神であった。それから二人で力を合わせて国作りをしたと出雲神話は伝えている。この、かがみ、が現在の、ががいもである。多年生のつる植物で、葉は、淡紫色の総状の小花を咲かす。葉の裏は、葉の汁を腫



れたことだ。冬枯れの頃まだその十センチばかりのさやが、はじけないうちに見つけて採る。れ物に、種毛をきず葉・パンヤの代用として印肉・針さし等利用、また若葉根茎は食用、つるは釣糸・弓弦等利用が多いと。大國主の子、事代主（ことしろぬし）別名エビスさまが、鯛を脇に、片手に釣竿を持っていたものが、その釣糸はこのつるで作ったものだと思えてみるのも古代遺産のひとつだ。



工事請負契約の 二議案が決まる

臨時市議会

第三回臨時市議会は、八月十一日開かれ、工事請負契約の二議案を審議し可決しました。

▼館野小と館野幼稚園の改築工事契約／工事の内容は、館野小の普通教室七室・特別教室五室・職員室はか四室と館野幼稚園の保育室二室の建築工事です。また、解体工事も行います。工費は、一億七千五百八十八万円です。

あなたの住まいは？

ほかの目的に使うことは、決してありません。

住宅調査

十月一日に、全国いっせいに住宅統計調査が行われます。市内では、九十調査区、約四千七百世帯が対象になっています。九月二十四日ごろから、調査員が対象世帯に調査票を配りますので、ご協力ください。

調査の内容は、住宅の建て方、規模、家族数などで、国・県・市の住宅施策の資料として利用します。

この調査で調べた事柄は、統計を作るためにだけ使い、その

身体障害者用

駐車禁止除外の ステッカー更新

歩行困難な身体障害者用の駐車禁止除外標準(ステッカー)が新しくなりました。今まで各都道府県の公安委員会が、独自に交付していましたが、六月一日から国内どこでも使用できることになりました。

現在お持ちの標準を新しいものと替えることになりました。手続きをしない人は、印か

必ず泳げます

水泳教室

18歳以上の泳げない人を対象に、水泳教室を開きます。「どうしても泳げない」と悩んでいる人は、1度この教室に参加してみませんか。必ず泳げるようになります。温水プールで、10月から3月まで4回行います。第1回は、次の日程で行います。

◇期 日◇ 10月12日(木)から10月24日(火)まで
(土、日、月曜日を除く7日間)

◇時 間◇ 午後1時30分から3時30分まで

◇定 員◇ 先着15人まで

◇費 用◇ 300円(スポーツ障害保険料実費)

※10月5日までに、市教育委員会学務体育課(2-3111内線205)または、温水プール(2-5519)へどうぞ。

住所、氏名、連絡先電話と医師の診断書(保健所では毎週水曜日1時から2時まで、1,000円くらいで実施しています)をそえて申し込んでください。

戦没者追悼式

市は、戦没者追悼式を次の日程で行いますので、遺族の方へご参列ください。

◇日時◇ 10月11日(水)午後1時から

◇場所◇ 市民センター

年金相談

障害福祉年金

〔問い〕 私の長男は、2歳ごろ重度の小児まひにかかり歩くこともできません。現在は、1級の身障者手帳の交付を受けています。来年20歳になります。年金をかけていなくても、障害年金はもらえるのでしょうか。

〔答え〕 あなたの長男は、20歳前に小児まひで日常生活に制限を受ける状態になったのですから、障害福祉年金がもらえます。20歳になったら請求の手続きをしてください。20歳から年金がもらえます。障害福祉年金は、障害の程度が重いとき1級で月額2万4,800円、軽いとき2級で月額1万6,500円です。

障害福祉年金をもらうには、次のいずれかに該当する場合です。

1. 明治44年4月1日以前に生まれた人で70歳前に症状が固定しているとき。
2. 昭和36年4月1日以前の病気やけがで廃疾の状態にある人。
3. 20歳になる前の病気やけがで廃疾の状態になった人。
4. 初診日に国民年金に加入していて、一定の保険料の納付要件のある人。
5. 国民年金に加入していないが、初診日に70歳未満で、初診日の前日までに老齢福祉年金をもらえるだけの加入期間がある人。

手話サークル

ろうあ者のために手を使って話をするサークルです。毎月第三日曜日の午後一時三十分から三時三十分。館山市公民館(北条)で。申し込みは市福祉事務所福祉係へ。

国民健康保険税 第三期
納期限九月三十日

今月の納税

公民館講座

市の教育委員会と公民館では十月から十二月まで開催する公民館講座の参加者を募集しています。

希望者は市公民館

(電話二〇一七九)

へどうぞ。受講料は無料ですが、材料費は自己負担になります。講座の内容は、書道・人形・版画・華道・陶芸・タバコ・ペーパークラフト・藤細工です。

あなたもどうぞ

▼楽しい陶芸を趣味に(公民館で)



福祉の窓

児童手当

今月号から、福祉の制度を紹介いたします。第一回は、児童手当を説明します。

児童手当は、十八歳未満の児童を三人以上養育している人に支給する手当です。この制度は、家庭生活の安定と児童の健全育成を目的としているものです。

▼支給資格(一)国内に住所があり、日本国民であること。(二)十八歳未満の児童を三人以上養育し、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であること。(三)養育者の所得が一定の額以下であること。この三つの条件にあてはまる人に支給します。

▼支給額／養育者の市民税が均

等割のときは、月額六千円。所得割のときは、月額五千円です。これは、十月一日からの金額です。

▼申請方法／印かんをもって、市民課窓口で手続きしてください。ただし養育者が、公務員と公共企業体の職員の方は、勤め先に申請してください。

すでに、児童手当を受けている人は、毎年六月中に所得の状況や養育の状況の届けが必要で、(用紙は、市福祉事務所にあります)

この届けのほかに児童の数が今までより増えたり、減ったりしたときなども届けが必要です。

この欄は、消費生活モニター
の感想と、二十人のモニターが
市内の物価を調べた結果を、掲
載します。

物価高で四苦八苦

木曾美津子さん
(モニター)

物価高のなかで、少しでも豊
かな毎日を送りたいと思って、
四苦八苦しています。とくに食
料品は安くて新鮮なものを選ん
で買っています。夏になると、
魚や野菜が高くなって、本当に
困ります。

新聞では、輸入品のインス
タント・コーヒーが安くなるよう
なことが、書いてあったのに、
下がりませんでした。円高差益
といっても、私たちが毎日買
う物に還元されないの、ピンと
来ません。



木曾さん

調査品の価格(7月末)

この調査では、バーゲン品は対象外です。この表の
「参考」欄は、調査したうちで最も安かった店です。

調査した品	価 格	前同比	参 考
食 用 油 (700g)	最高 458 最低 228	+38 0	館山地区の スーパー
小 麦 粉 (1kg)	最高 200 最低 138	0 0	館山地区の スーパー
み そ (1kg)	最高 328 最低 215	-22 0	北条地区の スーパー
バ タ ー (225g)	最高 374 最低 298	-6 0	館山地区の スーパー
砂 糖 (1kg)	最高 250 最低 215	0 0	長須賀地区 の小売店
あ じ (100g)	最高 260 最低 160	+10 -5	北条地区の スーパー
インスタントコーヒー (150g)	最高 1,430 最低 798	0 -150	北条地区の スーパー
ティッシュペーパー (400枚)	最高 200 最低 108	0 +10	北条地区の デパート
台 所 用 洗 剤 (380ml)	最高 150 最低 120	-50 0	北条地区の 小売店
灯 油 (18ℓ配達込み)	最高 750 最低 700	0 0	館山船形地 区小売店

消費者のページ

*** 不用品情報コーナー ***

今月は「希望します」の情報
が、一件もありませんでした。
珍しいことですね。売り、買い
欲しいなどの情報は、商工観光
課へどうぞ。

今月の情報

希望します

▼金銭登録器(猪越製)▼ホリ
ムステレオ▼フロント・パイサ
車

譲ります

▼乳母車▼美容健康器具(スタ
イリ)▼足踏みミシン▼シン
グルベッド

先月の残情報

希望します

▼椅子▼ムベルト▼子供用自転

マークの知識 ①

商品には、いろいろなマークがついています。マーク
は、どんな品質か、どんな性能かを示しています。
今月から、マークの説明をします。

電気用品のマーク



甲種電気用品。電熱器具、扇風機
電気洗濯機など、比較的危険の発生
するおそれの多い電気用品について
います。



乙種電気用品。ミシン、計算機、
テープレコーダーなど、比較的危険
の発生するおそれの少ない電気用品
についています。

このマークのない電気用品は、販売できません。

保健所の乳児相談

体的不自由のおそれのある人。
母子手帳をお忘れなく。

赤ちゃん電話相談

乳児相談を、保健所で午後一
時から二時まで行っています。
第一火曜日 四カ月から五カ
月までの乳児
第三火曜日 七カ月から八カ
月までの乳児
第一・第三火曜日とも発育測
定。保育、離乳、栄養の相談。
第二・第四火曜日 三カ月か
ら四カ月までの乳児で、股関節
と斜頸の検診。十八歳未満で身
体健全(二一三一一一内線
二六七)

おこたわり/次回の母親学級
は十二月です。くわしい日程は
十一月号広報で知らせます。



このページの
お問い合わせは
市役所保健課へ

生ポリオ予防接種

小児マヒ予防のために、生
ポリオワクチンの接種をしま
す。該当者は、もよりの会場
へどうぞ。

▽該当者 生後三カ月から四
十八カ月までの子ですが、な
るべく十八カ月までに、すま
せてください。

▽料金 無料ですが、五十三
年度の市民税が、所得割が均
等割かを、確かめて来てくだ
さい。

▽注意 当日は、必ず体温を
はかって来てください。母子
手帳がないと接種できません。
必ず持って来てください。
このワクチンは、二回服用し
て初めて免疫になります。母
子手帳を確認して、必ず二
回すませてください。問診票
が会場にありますので、筆記
用具をお忘れなく。

第一回	10月6日	2時~2時半	市民センター
	10月19日	2時~2時半	公民館館山分館
第二回	12月15日	2時~2時半	市民センター
	12月21日	2時~2時半	公民館館山分館

▶生ポリオ日程表

3種混合の接種

百日ぜき・ジフテリア・破傷風の3種混合予防
接種をします。該当者は、もよりの会場へどうぞ。
▷該当者 生後24カ月から48カ月までの子。
▷注意 この接種は、4回受けて免疫になります。
母子手帳を確認してください。第1期の3回を受
けて初回免疫になり、その後1年から1年半の間
に、第2期の追加接種が1回必要です。第1期と
第2期の4回を48カ月までにすませなければいけ
ませんので、第1期の3回は、なるべく30カ月ま
でにすませてください。料金無料。体温をはかっ
て来てください。母子手帳と筆記用具をお忘れな
く。

第一回	9月25日	2時~2時半	市民センター
	9月28日	2時~2時半	公民館館山分館
第二回	10月23日	2時~2時半	市民センター
	11月9日	2時~2時半	公民館館山分館
第三回	11月29日	2時~2時半	市民センター
	12月7日	2時~2時半	公民館館山分館

▶3種混合日程表

健康相談始まる 市内8地区を回って



▲血圧は正常ですね(館野で)

今年度から、市の保健婦による
一般健康相談を始めました。内容
は、血圧測定、乳児の体重・身長
の測定、離乳食の相談などです。
北条と館山の二地区を除いた八
地区で、会場は各公民館分館。北
条・館山地区は、市役所に近いの
で、いつでも市役所保健課で相談
に応じます。

これまでに九重・館野の二地区
で行いましたが、相談者はあまり
多くありませんでした。この制度
が、まだよく知られていないこと
と、農繁期に重なったことが、理
由だったと思います。

次回は九月二十八日、午前九時
三十分から十一時まで、公民館船
形分館で、母子手帳と、健康手帳
のある人はお持ちください。